

令和元年度築上町職員採用試験（令和2年4月採用）募集案内

1. 試験日

- ・ 第一次試験 令和元年 9月22日（日）
- ・ 第二次試験 令和元年10月19日（土）・20日（日）



2. 求める職員像

- ・ 地域に根ざし、町民と地域活動などでより良いコミュニケーションをとり、町民と協力して町づくりに取り組もうとする職員を求めます。
- ・ 災害時等、緊急を要する事態に早急に対応するため採用後、町内に居住が可能な人を求めます。

3. 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務	事務職 A 【大学卒業程度】	3名程度 平成4年4月2日以降に生まれた人
	事務職 B 【高校卒業程度】	1名程度 平成10年4月2日以降に生まれた人
	事務職 C 【社会人経験者】	2名程度 昭和60年4月2日以降、平成4年4月1日までに生まれた人で民間企業等で5年以上（令和元年7月1日時点）の勤務経験を有する人
	事務職 D 【身体障がい者】	1名程度 昭和60年4月2日以降に生まれた人 (身体障害者手帳の交付を受けている人で活字印刷文による筆記試験及び口述試問の試験に対応可能な人) *注3参照
	土木事務 E	2名程度 次のいずれかの条件に該当する人 (1) 平成4年4月2日以降、平成14年4月1日までに生まれた人で土木課程を卒業した人（令和2年3月卒業見込みを含む） (2) 昭和59年4月2日以降に生まれた人で土木技術職として3年以上勤務経験（令和元年7月1日時点）を有する人
	保健師 F	1名程度 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和元年度実施の国家試験で免許を取得する見込みの人

*「卒業程度」とは試験程度を示すもので、受験を制限するものではありません。

注1 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 築上町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

注2 日本国籍を有しない人については、下記のいずれかに該当する人です。

① 出入国管理及び難民認定法による永住者（令和元年10月1日までにその資格を取得する見込みの人を含む）

② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（令和元年10月1日までにその資格を取得する見込みの人を含む）

*任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づくこととなります。

注3 身体障がい者の人とは、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、次の全ての要件を満たす人の事です。

① 自力による通勤ができ、介助者なしに事務職として職務が遂行できる人

② 活字印刷文による出題（筆記試験や作文など）及び口述試問（面接など）に対応できる人

③ 受験資格の有無の確認のため、第一次試験受付時に身体障害者手帳をご持参ください。

注4 採用予定人員は、今後変わることがあります。

注5 受付後の試験区分変更はできません。

3. 試験日時及び試験会場

(1) 第一次試験

試験区分	試験日時	試験科目	試験会場
一般事務 全区分	令和元年9月22日(日) ・受付時間 9時15分～9時45分 ・試験時間 10時00分～15時00分 (予定)	・教養試験 ・事務適性検査 ・作文試験	築上町大字築城253番地1 築上町コミュニティセンター (ソピア)

* 各試験開始時間10分前までに入室のこと。30分以上の遅刻の場合は受験出来ません。

* 第一次試験の合格発表は、10月上旬に受験者宛に送付します。

(2) 第二次試験 (* 第一次試験合格者について実施します)

試験区分	試験日時	試験科目	試験会場
一般事務 事務職A 事務職B	令和元年10月19日(土) 令和元年10月20日(日) 日程等の詳細については、 別途通知します。	・集団討論 ・面接試験	築上町大字椎田891番地2 築上町役場
一般事務 事務職C 事務職D 土木事務E 保健師F	令和元年10月19日(土) 令和元年10月20日(日) 日程等の詳細については、 別途通知します。	・自己PR(3分程度) ・面接試験	築上町大字椎田891番地2 築上町役場

※ 当日持参するもの(第一次試験・第二次試験共通)

○受験票 ○筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム)

4. 試験の科目及び方法

試験区分		試験の科目及び出題分野	
一般事務	事務職A 事務職B	教養試験 (120分)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
		事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を、正確さ迅速さ等の作業能力の面からみる
		作文試験 (80分)	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験
		集団討論	人柄等について集団討論による試験
		面接試験	職員としての必要な素質、適性についての個別面接による試験

試験区分		試験の科目及び出題分野	
一般事務	事務職C 事務職D 土木事務E 保健師F	教養試験 (75分)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
		事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を、正確さ迅速さ等の作業能力の面からみる
		作文試験 (80分)	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験
		自己PR	自己PR (3分程度)
		面接試験	職員としての必要な素質、適性についての個別面接による試験

5. 受験の手続き

(1) 申込用紙

令和元年7月1日(月)より配布

(2) 申込用紙請求先及び提出先

築上町役場 総務課 人事秘書係 電話 0930-56-0300 内線 311・312
郵便番号829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2

(3) 提出先書類

- ・試験申込書
- ・職務経歴書(職務経歴が無い場合不要)
- ・エントリーシート

(4) 受付期間・受付時間

- ・令和元年7月16日(火)～令和元年8月16日(金)
- ・上記期間中の8時30分～17時(土曜日、日曜日、祝日は除く)

※ 郵送の場合は、8月16日(金)17時までに必着したもので、書類が完備しているものに限って受け付けます。

6. 合格者の発表

(1) 試験合格発表

令和元年11月上旬予定

(2) 掲示場所

築上町役場本庁・支所掲示場及びホームページ上に掲載します。

7. 合格から採用まで

試験の合格者は「採用候補者名簿」に登載され、この試験に基づく合格者の採用は、令和2年4月1日以降、町長が必要と認めた場合に採用される予定です。

(原則として6ヶ月間は条件付採用となります)

8. 給与

築上町職員の給与に関する条例、規則によります。

初任給 (平成31年4月1日現在)

・大学卒 180,700円程度 ・高校卒 153,000円程度

なお、**学歴・経験年数により加算**されることがあります。

この他に通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。